

内蔵される〈武〉

— 西行の境界的存在性について —

山口眞琴

一 はじめに

花部英雄『西行伝承の世界』には、西行に関する説話のうち、いわゆる西行打擲譚について、次の傍線部のような「境界的存在」という特性が指摘される。¹⁾

西行打擲譚にはどこか北面の武士佐藤義清をイメージさせながら、現在の修行者西行を揶揄、否定していく気分が流れている。それはもつと敷衍して、教寄法師西行を北面武士にオーバーラップさせ、その懸隔、あるいは曖昧な存在を笑いに解消させているといつてよいのかもしれない。説話の西行には、北面の武士、教寄者、修行者のイメージがある。この三つの姿をたゆましい重複しながら、しかしどこへも帰属しない。いうなら境界的存在である。この境界的存在が、ときに揶揄、否定され、同時ににおける人物として笑いをふりまくところの根源にあるように思える。

また、澤澤美仁『西行 魂の旅路』に、西行打擲譚を語る『今物語』説話などについて、「武士でもあり、修行者でもあり、歌人でもあり」と同時にそのいずれでもない、という西行の両義的・境界的存在を表す説話と読んでいいであろう。²⁾ などとあるのも、花部

論文に重なる捉え方である。重要なのは、その境界的存在としての西行観が、「打たれる西行」だけでなく、「やり込められる西行」「笑われる西行」という説話・伝承を数多く生み出す根源にあるとされる点だが、それは同時に、中世から近世にかけて物語られる西行像の懸隔・落差の謎を解き明かす鍵でもあった。小考では、それらの成果を踏まえつつ、北面の武士、教寄者・歌人、修行者のイメージが、はたして対等・同質の関係にあるのかどうか、さらには現実の西行にも同じ見方が可能なのかどうか、といった問いかけをもとに、改めて西行の境界的存在の内実について考えてみたい。

なお、ここでは上記の三者を「武者・教寄者・修行者」という呼称で統一し、各々が象徴するものを「〈武〉・〈教寄〉・〈修行〉」と記すことにする。そのうち〈修行〉に関しては、個々の文脈により〈仏道〉〈出家〉も併用する。また、思いを澄まし一途に打ち込む心的振舞としての〈教寄〉は、和歌・歌人に代表されるが、西行の場合、書・神楽・今様・蹴鞠などの諸芸に通じた実態に相応しく、より包括的な呼称を用いる。そこには当然、花・月をこよなく愛し、恋にひたすら身を焦がす表現者西行も含まれる。

二 西行説話における〈武〉の実態と機能

鎌倉期を中心とする中世の西行説話には、確かに武者であったことを彷彿とさせるものが多い。その中核に位置するのが、「打たれる西行」と対になり得る類型として、近時、伊東玉美が提唱した「怒る西行」の説話である³⁾。具体的には『発心集』巻六・西行女子出家説話、『今物語』42・「鳴立つ沢」説話、『古今著聞集』釈教第二57・大峯修験説話、同宿執第二十三494・徳大寺家訪問説話指す。鴨長明の西行観に関わり、その説話群の位置づけを試みた伊東論文は、「俗の価値観を捨てられない西行像」を抽出し、それが「捨てがたい、あるいは捨ててはいけないものを背負い続ける生き方」を象徴するなど捉えて示唆に富むが、小考では〈武〉の機能性に主眼を置くことで、同説話群などを再考してみたい。

「怒る西行」説話の典型とされるのが、『古今著聞集』の徳大寺家訪問説話である。それは、最晩年の西行がかつて仕えた徳大寺家の子孫を訪ねて、それぞれを軽蔑すべき事由により見限ったという話で、末尾には「世をのがれ身をすてたれども、心はなほむかしにはらず、たてだてしかりけるなり。」とある。つまり、その言動の激しさは武者であった猛々しさに由来し、終生変わることがなかったという。該話を取める篇目「宿執」に関する猪瀬千尋の論考⁴⁾によれば、中世の造語としての宿執は、「道と家における生き方を人間生来の性質として肯定するものであり、それはまた仏道にも通ずるものであった」。そのことと、該話における西行行家訪問の目的が勸進聖的な出家勧誘⁵⁾にあった事態とを併せ考えると、宿執としての〈武〉はまさしく出家者西行を支え続けたことになる。該話は西行の〈仏道〉そのものを後押しする〈武〉を物語っているように。

これに対して、同じく『古今著聞集』の大峯修験説話は、「怒る西行」説話としては些か割り切れない面がある。抑も、宗南坊行宗に誘われ「悦びて」大峯に入った西行は、約束に反して礼法厳しく責め苛まれたのに耐えられず嘆き訴えたが、それは必ずしも怒りに任せたものではなかった。「涙を流し」「さめざめと泣」いて訴えた西行が、却って行宗に「恥ぢしめ」られて「掌を合はせて随喜の涙を流し」たという描写は、後述する忍辱行の話に近いものがある。

むしろ該話を西行打擲譚に類すると見る花部論文は、「軽佻浮薄なカリカチュアされた西行」を重視するとともに、そこからの挽回的結末には「北面武士の残像」を見届ける。すなわち、行宗に戒められた西行が心を入れ替え、難行苦行に励んだところの「もとより身はしたたかなれば、人よりもことにぞつかへける。」という修行者像に、武者であった西行を確認するのである。かねて備わる強健な身体力が、西行をして苛酷な修験を完遂させたとする該話の結末も、〈修行〉を補充する〈武〉の役割を示して看過できない。

出家後の西行に武者であった特徴を見出すというプロットは、初期の『発心集』女子出家説話にあって、夙に定着していたことがわかる。該話は、出家後も女子の処遇に関与し続けた西行が、最終的に養母冷泉殿の下仕えさせるとの意向を不本意に思つて、密かに女子と対面して出家を勧め、女子もそれに従い実母のいる高野山麓の天野に出走したというもので、慈しんだ養女に裏切られた冷泉殿は、「ウラメシカリケル心、ゾ、ヨサ、カナ。武キ者ノスヂト云モノ、女子マデウタテユ、シキ物ナリケリ」と恨み泣きしたという。その恨みは父娘をつなぐ武者の血統⁶⁾に向けられる。「心ゾヨサ」と呼ばれるそ

の性情は、先に出家して天野に棲む女子の母、すなわち西行の妻も同様であった。のち該話を西行伝に取り込んだ『西行物語繪卷』『西行物語』等(以下「西行物語」に統一)は、西行の出家前に「男には猶まさりける人」(文明本)とその氣丈夫を強調、往生後には「さて西行が北の方、男にもまさりて心づよき人にて」無言行を貫き見事な往生を遂げたと語る。さらに「むすめのあまも心づよき人にて」「正治二年二月十五日」に天野で往生したとして、「されば三人同じ蓮に身を浮かぶべき事こそ、有り難くおほゆれ。」と、西行伝の大団円を称美する。それが〈武〉に淵源することを、いち早く物語るのが該話であった。西行の女子への思いは、俗世の執着心にはかならない。その具体として養母の意向に抗った「怒る西行」に、〈出家〉(仏道)に資する〈武〉が正当性を付与する点が重要であろう。併せて、恩ある養母のもとを黙って去る女子について見れば、〈武〉の及ぼす作用は非常なものと理解される。

そうした〈武〉の機能的な運用実態は、「怒る西行」説話以外にも認められる。「十訓抄」第八「諸事を堪忍すべき事」所収の西行説話は、「西行物語」の所伝を除くと、出家以前に関する唯一のもので、まだ院北面衆であった西行は、危篤の娘を置いて弓遊びに加わっていた最中に、その死を知らされても心の動揺を全く表さなかつたという。「ものに耐へ忍ぶるたぐひ」として引かれるそれは、武者としての強い精神力を前提にする。例えば、『方丈記』兼良本などにある「元暦の大地震」段の「武者」の幼いひとり子が崩れた築地に押し潰された挿話には、子の亡骸を抱いて「声を惜しまず」悲泣する両親の姿が描かれ、「子の悲しみには、猛きものも恥を忘

れけり」と覚えて、いとほしくことわりかなとぞ見侍りし。」と評される。これに対比すれば、該話の西行はまさに「恥」を忘れぬ「猛きもの」、勇猛な武者であった。だが、別稿に述べた如く、それは同時に、出家後も「忍辱波羅蜜」(「十訓抄」第八・序)を実践するような修行者西行を保証するものであった。「西行法師、男なりける時」と始まる該話は、その同行で著名な「西住法師」を証言者として、「ありがたき心なりとぞ、西住、のちに人に語りける。」と締め括られる。その結構からも、西行の〈武〉を〈修行〉へと発展的に繋ぐような意識が見て取れる。

忍辱行と言えば、『西行物語』天龍渡りの段が注目される。渡し舟の諍いで西行が武士に鞭打たれ頭から血を流すという、周知のその「打たれる西行」説話は、諸本に微妙な違いがあり、略本系本文は「西行少しも恨みたる色なくして、手を合せ、船よりおりにけり。」(サントリイ「旧久保家」本繪卷)と、他系統本にない合掌・下船を明記する。それと対応する繪卷画面には、流血してもなお武士に向かい合掌する西行が描かれる。その姿こそ、西行が泣き悲しむ供の入道を諭すなかで、「又、不輕菩薩は打たる、杖を痛まず、『我深敬汝等、不敢輕慢、所以者何、汝等皆行菩薩道』とて、猶、礼拝恭敬し給き。」と、例証として仰ぐ『法華經』常不輕菩薩品第二十の菩薩行に適うものであった。他方、これを同様に記す広本系本文が、さらに「慈悲室深くして、罵言誹謗の声を聞かず、忍辱の衣厚くして、杖木瓦石の杖を痛まず。」(文明本)という空也の言を引くあたり、不輕菩薩行と忍辱行の重なり合う面が窺い知れる。

泣き悲しむ供の入道は、広本系では西行により「心弱くも泣くも

のかな。さればこそ連れじとはい、しか。修行をせんには、これにまさる事こそ多くあらんずれよな」などと厳しく非難されるが、それに対して、彼は次のような長い弁解の言葉を述べる。

あながちに泣き候事、心弱きに候へども、君の在俗の御さきは近習の殿原、北面の座、宿にては、諸人御命を違へじと、御まなじりをまぼりて怖ぢ恐れ參らせ、些かの事もみつめばかりも、人に言はれじと思しめて侍りしかば、在地の人々声をたつる事もなかりき。今か様に散々に打ち參らすれども、大事とも思しめし侍らぬことの浅ましさに泣き候なり。

意の取りにくい箇所を含むが、要するに昔は北面武士として畏怖される存在であった主が、いまは在地武士に散々打たれても全く大事とも思わない、その落差が悲泣の理由であったという。それを屈辱と感ずる供の入道が「心弱き」者であり、忍辱の行と捉えて痛みに耐える西行こそ「心強き」者であった。その屈辱と忍辱の対比において、西行は完全に〈武〉を捨てたように見えるが、武者としての忍耐力を誇示する『十訓抄』の西行説話を介すれば、それは〈武〉から〈修行〉への転換を成し遂げたものと了解できる。

ここまで〈武〉の〈修行〉との関係を見たが、もう一方の〈数奇〉との関係も見逃せない。「怒る西行」説話のうちで残る『今物語』「鴨立つ沢」説話は、陸奥で修行していた西行が、千載集が撰ばれると聞き都へ向かったところ、途中で「鴨立つ沢」歌が入っていないと知らされて、そのまま帰ってしまうというもの。藤原俊成と西行の歌観の相違をはらむ意味深長な話だが、ともあれ不本意な結果を知るや踵を返した西行に、老齢とはいえ、直情径行の武者像を窺うこ

とは無理ではない。とくに『今物語』編者の藤原信実における西行観が、「武士の出身であることに對する拭いがたい輕侮」を含むのであれば、なおさらであろう。そういう〈武〉の役割を、あくまで西行に即して考えた場合、それは、後退したように見える〈数奇〉を却って止揚・強化するのではないか。陸奥に戻る西行にとつて、該話の〈武〉は自ら選ぶところの〈数奇〉と〈修行〉の一体的関係を推進させるものでもあった。

そのような〈数奇〉・〈修行〉双方に関わる〈武〉の機能性を端的に示すのは、これも西行打擲譚として扱われる文覚との対面説話である。頓阿著の歌字書『井蛙抄』に収められる該話は、明恵の弟子心源が語つたものとして、次のように始まる。

文学上人は、西行をにくまれけり。其故は、遁世の身とならば、一すぢに仏道修行外、不_レ可_レ有_二他事_一に、数奇をたて、こ、かしこうそぶきありく条、にくき法師也。いづくにてもみあひたらば、かしら打わるべきよし、常のあらましにて有けり。

遁世修行の身でありながら、和歌を専らにする西行を憎んでいた文覚は、会えば頭を打ち割つてやると常々口にしていたという。そこには、文覚にとつて対立する〈数奇〉と〈修行〉の西行における共存を壊そうとする、まさに暴力としての〈武〉がある。文覚はもと鳥羽院皇女上西門院に仕えた渡辺党の武者であり、出家後の荒行や過激な行動力なども、その出自に因んで喧伝された面があろう。

このあと該話は、神護寺法華会に詣つた西行が投宿を願ひ出たので、手ぐすね引いて対面したところ、むしろ「文学をぞ打たんずる」面構えであったという言葉で結ばれる。それは、やはり晩年近いはず

の西行に、荒法師文覚を上回る〈武〉が感じられたといっているのであろう。それこそ、『古今著聞集』徳大寺家訪問説話の西行に見た宿執としての〈武〉に通じるものがある。なお、該話の次には、『今物語』「鴨立つ沢」説話の同話が配される。その連続配置にも、〈数奇〉と〈修行〉を一体に賦活する〈武〉の介在が認められる。他方、該話の前には、文覚が自詠を定家に持参し「仏法練行心通和歌一歎」と評価されたことに関わって、勅撰集歌人の明恵はその「数奇」を「相統」したかとする二条為藤の談話が記される。従って、それに続く対面説話は、文覚の〈数奇〉が西行の影響に成るだけでなく、明恵の〈数奇〉が西行に遡ることをも明かすものと知られる。そのように系譜化される〈数奇〉と〈修行〉の関係を、文覚と西行の暴力的な〈武〉の応酬がもたらしたと語られる点を重視したい。

三 秀郷流故実相承者としての西行

以上、「怒る西行」説話群を中心に、一部「打たれる西行」説話を含む、中世の西行説話における〈武〉の機能性を窺ってみた。では、実際に西行は〈武〉をどのように意識していたか。その解明は容易ではないが、まずは手がかりとして、著名な『吾妻鏡』文治二年（一一八六）八月十五日条の源頼朝との謁見記事を取り上げる。

二品御「参詣鶴岡宮」。而老僧一人徘徊鳥居辺。恠之。以景季令問「名字」給之。佐藤兵衛尉憲清法師也。今号西行云々。

仍奉幣以後。心静遂謁見。可談和歌事之由被仰遣。

西行令申承之由。廻宮寺奉法施。二品為召彼人。

早速還御。則招引営中。及御芳談。此間。就歌道并弓馬

事。条々有被尋仰事。西行申云。弓馬事者。在俗之当初。惣雖云家風。保延三年八月遁世之時。秀郷朝臣以来九代嫡家相承兵法焼失。依為罪業因。其事會以不殘留心底。皆忘却了。詠歌者。对花月動感之折節。僅作卅一字許也。

全不知奥旨。然者。是彼無所欲報申云。然而恩閑不

等閑之間。於弓馬事者。具以申之。即令俊兼記置其

詞給。緯被專終夜云。

冒頭には、鶴岡八幡宮に参詣した頼朝が、鳥居の辺を徘徊する老僧を怪しみ名字を問わせたのを機に、西行との「芳談」が実現したとある。で過ぎた説話のようだが、それもそのはず、直接名字を尋ねた梶原景季は、父景時がその弟朝景とともに西行所縁の徳大寺家に仕えていた関係で、西行を見知っていた可能性があり、また、頼朝はかつて上西門院藏人であった十代半ばの頃、京洛の同院周辺などで、三十近く年上の西行と面識のあった可能性が指摘される。

それもあってか、頼朝は心静かに「謁見」して「和歌事」を話してほしいと伝え、実際は「歌道并弓馬事」についてあれこれ問ひ尋ねた。それに対して、傍線部にあるように、西行はどちらも辞退したが、結局は弓馬について詳しく談じ、頼朝はその言葉を記録させた。

終夜に及んだというその西行談話は、遁世時に自ら「兵法」を焼いたという「秀郷朝臣以来九代嫡家相承」の弓馬のこと、すなわち秀郷流の騎射故実が中心であったと推察される。

この一件を含む西行の奥州再度の旅は、「吾妻鏡」同十六日条に「是請重源上人約諾。東大寺料為勸進沙金。赴奥州。以此便路。巡礼鶴岡云。陸奥守秀衡入道者。上人一族也。」とあるの

をもとに、東大寺再建費用の砂金を勧進するためと考えられているが、それに関して本格的な考察を行った坂口博規は、依頼した重源の動向、東国の複雑な事情、西行の勧進実績などの多様な背景を明らかにした¹¹⁾。その論考を踏まえつつ、平泉への督促よりも、貢金を

伝進する鎌倉への折衝を問題の鍵と見た日崎徳衛は、その使命を果たすべく、西行自らが頼朝との対談を仕組んだこと、その切り札に秀郷流故実をもってしたことを主張した¹²⁾。その故実も「流鏑馬」を焦点に考えたのは、八月十五日が放生会式日であり、当時の頼朝が流鏑馬行事の確立に努めていたからである。「吾妻鏡」には、翌年八月十五日に鶴岡八幡宮放生会で流鏑馬が盛大に行われ、さらに後の嘉禎三年（一二三七）七月十九日には、その流鏑馬射手に初めて選ばれた北条時頼の射芸について、故実堪能の海野幸氏がかつて頼朝御前の弓箭談義で引証された西行説をもとに、欠点を正したなどとある。それらのことから、件の西行談話が「幕府騎射行事の成立」に大きな影響を及ぼしたと見る高橋昌明は、「西行という秀郷流の嫡家を相承した「弓馬」に詳しい人物の芸談は、行事内容に流鏑馬を選ぶ直接の契機になった可能性を示唆する」と指摘¹³⁾。また、野口実は藤原秀郷論に関連して、秀郷流嫡家の一つ紀伊佐藤氏出身の義清が「馬芸に優れた父康清の薫陶もあって、流鏑馬の第一人者としての地位を確立したものである。」と推定した¹⁴⁾。

如上、右の謁見記事などの内容を事実として見れば、六十九歳になつていた西行に、秀郷流故実相承者としての（武）が脈々と生き延びてきたことになる。それは、武者らしい猛々しい性情や強健な身体力など、説話の西行に見出されるものとは少しく異なる。弓馬故実

相承者としての（武）の意識は、西行のなかで主体的に保持されていたであろう点が大い。その意味で、頼朝が「歌道并弓馬事」について尋問し、西行がどちらも謙辞を弄して辞退した、そのことに窺える（数奇）と（武）の併立的関係も見落とせない。

但し、最近では『吾妻鏡』の記事自体の信憑性を疑問視する向きもある。近藤好和の論考は、その理由として、西行自らが言う遁世時期「保延三年八月」が「保延六年十月十五日」の定説とは異なる点、嘉禎三年時に採用されたという西行説は、結局、四十年以上も実践されず重視されなかったことになる点を挙げる。併せて、西行が焼いた「兵法」書の内容も疑わしいとし、また『吾妻鏡』以外には喧伝されない秀郷流故実なるものが実体不明であることにも注意を喚起する。確かに情報内容の曖昧さや記事相互の繋がりに不自然さが感じられ、謁見記事で言えば、傍線部の西行会話などは既成の西行イメージにより記された印象が強い。ちなみに、翌文治三年の『吾妻鏡』には、二月に源義経の奥州逃亡が露顕していたという記事をはじめ、「義経にかかわる虚構性をもった質の異なる史料が混入した」¹⁶⁾ような事態が認められる。西行と流鏑馬の関係記事も、意図的な改変・操作の例に漏れないのかもしれない。

だが、それならなおのこと、鎌倉方の抱く西行像は極めて典型的なものであったはずだ。再び傍線部の西行会話で言えば、和歌について語るべき奥旨を知らず、弓馬の芸を罪業の因と捉えているという謙辞にも、また、実際は頼朝を前に夜通し秀郷流故実を披瀝した相承者としての自負にも、当時の西行観が鋭に具現しているのではない。重要なのは、それらが西行の実体と乖離しないリアリティ

を持ち得たことだろう。安易な捏造でもない限り、その改変等の意図は、西行における意識と無縁ではなかったと考えられる。

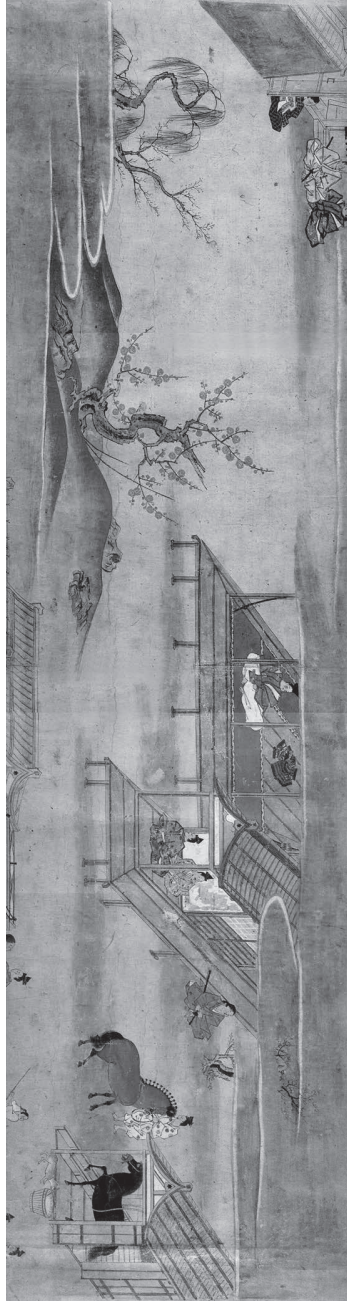
なお、『吾妻鏡』に「藤原秀郷」の存在が弓馬故実の文脈で確認できるのは、西行の謁見記事が最初で、次が翌年の鶴岡放生会で流鏑馬が行われた時の「珍事」に関する記事である。その珍事とは、平家に属して長らく在京し、鎌倉へは遅参したため囚人となっていた諏訪大夫盛澄を、「秀郷朝臣秘決」を伝承し、城南寺の流鏑馬などに参加、射芸を極めていたので、頼朝が特別に召し出したことを指す。そこで盛澄は見事な射芸を披露して、観る者を感動させたのである。ここに初めて秀郷流故実による流鏑馬が鶴岡放生会に奉納されたことになる。それと前年の西行芸談は、まるで実践篇と理論篇のようだが、それでもやはり重複する観は免れない。抑も、鶴岡放生会の創設について、目崎論文は文治二年の可能性に言及したが、高橋論文の指摘通り、それは翌年のことだろう。『吾妻鏡』同年八月四日条に「今年於三鶴岡一依可被始行放生会」。被_レ宛_レ催流鏑馬射手并的立等役。」とあるのが、決め手になる。その起源的な意味合いが、改めて西行芸談の方に付与されたのではないか。そうした『吾妻鏡』の再編整備によって、頼朝と西行の対面譚は、鶴岡放生会流鏑馬行事の縁起の如くに位置づけられたと考えたい。

四 〈武〉を呼び覚ます平泉

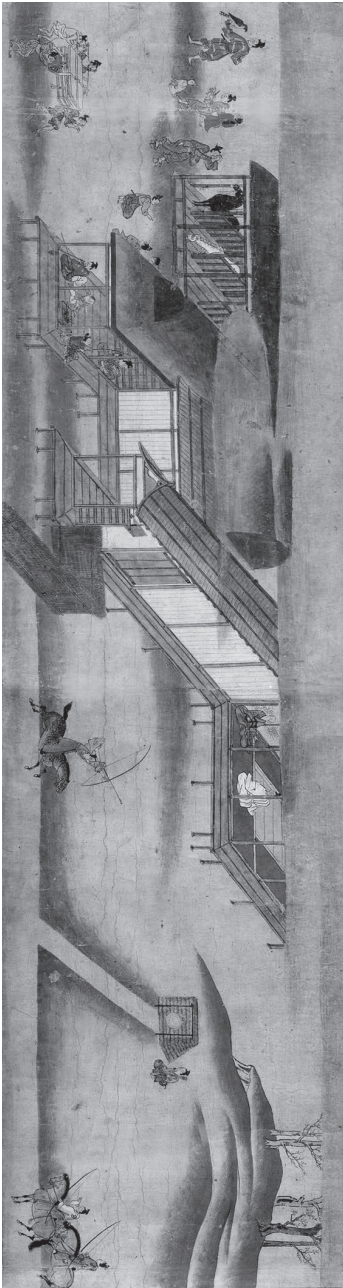
主体的に保持されていたであろうとした西行の秀郷流故実だが、『吾妻鏡』謁見記事ではそれも罪業の因となるため総て忘却したとある。謙辞とはいえ、そこにも西行らしさが投影されており、一般

に武芸が武力・武威等と別物でないことも確かであった。その〈武〉の否定としての西行出家は、『西行物語』が探るところであり、直接は、広本系の生涯草紙・田中本・白描本絵巻や采女本系絵巻などの冒頭部に収められた、法勝寺御八講の時に義清の下部が六条判官源為義に扱め取られた事件が、それに該当する。結果、諍わずして無事着着したその話は、為義に「ゆめく御殿人とはうけ給候はず」(生涯草紙(彰考館本))と言わしめた武勇譚であると同時に、内心は「名利にほだされて後世を空しくならんこと由なし」との思いを募らせた厭世譚でもある。為義の保元の乱での末路をも見越したはずの該話が、〈武〉を否定していたことは間違いない。

その話のない略本系サントリー本絵巻は、また別な方法で〈武〉を拒絶する西行を際立たせていた。次頁に掲げる【図1】は、上巻第一段の詞書に付された絵であり、その長い画面に描かれるのは、佐藤義清の邸宅と考えられる。全段にわたり諸本の詞と絵を比較した千野香織は、「サントリー本の絵は、既から始まる。板葺の建物の内部に、甲冑からも、柱に立てかけた刀からも、やや身を離して座る男性がいる。いかにも武士のあり方を忌避しているという風情の、緑の狩衣を着たこの男性が西行であろう。……」と、その特徴等を解説する。とくに傍線部が重要であろう。それは義清が「甲冑からも」「刀からも」距離を置く凶様の解釈としての確であり、その部分をさらに注視すれば、甲冑が置かれた板間の右端にも、弓矢と胡縁のような武器を見出すことができる。それは義清が平生抱いていた〈武〉を忌避する心象の具現化にほかならない。なお、千野解説は、白描本絵巻とは「建物の格式」が異なるとするが、続く



【図1】サントリー美術館蔵『西行物語絵巻』(着色本) 巻上・第一段



【図2】サントリー美術館蔵『西行物語絵巻』(着色本) 巻下・第一段

鳥羽殿障子絵の場面に照らせば明らかな通り、それは白描本が義清邸ではなく鳥羽殿を描いているからである。また、錯簡・増補・欠脱等の著しい采女本系絵巻も、白描本と同じく鳥羽殿の様子を描いていたようだ。従って、現存絵巻のうちサントリー本だけが、巻頭に武者義清の葛藤・苦悩の姿を示したことになる。

関連して、その絵巻でさらに注目すべきは、下巻第一段の西行が奥州平泉を訪ねた場面である。藤原秀衡との対面を中心に、その居館の様子を描いた【図2】に関する干野解説は、次の通りである。

馬に乗って弓を持った武士たちの描写から始まる。笠懸も、目立った様子で描かれる。画面上方に、館の中で秀衡と西行が向かい合っている。建物は左へ続き、弓や矢の手入れをする者がいる一方で、西行をもてなすためなのか、酒樽や食べ物を運んでくる男たちの姿も見える。既に繋がれた馬が見えている様子は、このサントリー本絵巻の第一巻の冒頭、北面の武士だったころの西行の住宅を思い出させる。

末尾傍線部の「既に繋がれた馬」の様子が、上巻冒頭の義清邸を思いつくさせるとの指摘が重要だろう。その類似性は所従たちが居る中門廊にも窺えるが、秀衡館ではそこで多くの所従が「弓や矢の手入れ」をし、屋外では武者たちが騎射の一つ「笠懸」の鍛錬に励むのに対して、主が武具から距離を置いて座す義清邸では、中門廊の所従二人も所在なげに外を眺めて居るばかりである。両図はむしろ対照性を強く喚起する。秀衡館の豊かな賑わいは、規模こそ違え、義清が拒絶した武者としてのそれでもあった。その光景は、西行を挑発的に刺激してもいるようだ。画面左下には「西行をもてなすため

なのか、酒樽や食べ物を運んでくる男たちの姿」が描かれる。その奥の男が一人で運ぶのは、鳥獣の類ではないか。その上方に見える鷹狩の男と犬の姿、獲物を捌くような様子が参考になる。だが、さすがにそれらは出家者西行に不都合な食べ物であった。

サントリー本絵巻の下巻第一段の詞書は、次のように記される。

あくろやつがる、ゑびすがしま、しのぶの郡、衣河、いづれをわきてながむべしともおぼえずしてゆくほどに、出羽、陸奥、西国をしたがへ、ひらいづみと云所にすみ侍りける秀衡とて、威勢の物侍りけり。兼より和哥の道なをざりならず、き侍るよしき、し程に、かしこへたづねゆきたりければ、よろこび秀衡シウヘイ対面して、我先祖よりいまに至まで、西行にうとからぬことなシウヘイん語りて、世の常ならずもてなしけり。

ある時、秀衡語りけるは、「たま〜幸に此国へ下り給へり。恋の百首をす、め申事侍り。よみて給はりなんや」といひけれども、とかくいなみてよまざりけるが、千里の浜草ハナクサの枕に見たりし夢のことなと思出、少々つらね侍りけり。

以下に六首の恋歌が続くこの詞書は、略本系諸本に共通するものがあるが、同じく平泉段を有する広本系諸本では、傍線部が全くない上に、秀衡が恋の百首を勧める後半部も、熊野参詣途次に西行が見た夢（『新古今集』雑歌下・一八四四、熊野別当湛快が俊成に和歌を勧めるという夢）の件がなく、「平泉の秀衡の数奇もの、許にて、恋の百首詠みけるに、あながちに詠みてたべとす、めければ、少々」（『生涯草紙』など）と、ごく簡潔にしか記されない。そこでこの省筆も否定できないものの、右の詞書にいう秀衡の「威勢」と西行への

非常な「もてなし」が、【図2】と緊密に対応するだけに、略本系の詞・絵に一括して加筆された可能性が高い。ことに画面半分ほどの大きさに「笠懸」の様子を詳しく描いたのには、数奇者の交流などとは異なる特別な企図があったと思われる。それは『吾妻鏡』の頼朝との謁見記事に関連づけることではなかったか。

抑も、『西行物語』は少なくとも生涯二度の陸奥修行の旅を一回しか描かない。木下華子の論考に、その必然性の解明もなされるが、ともあれ『西行物語』における陸奥行は、『山家集』の初度とは違い、再度の旅に相当すると見なされる。陸奥章段を熊野・大峯や伊勢の章段より後置するところに窺えるそれは、平泉での対面相手を「秀衡」とする点にも明らかであろう。その秀衡は「我先祖よりいまに至まで、西行にうとからぬこと」を語ったという。「秀郷將軍嫡流之正統」を自認する奥州藤原氏が、西行の出身佐藤氏と同族であるというそれが、『吾妻鏡』謁見記事の翌日条に付記された「陸奥守秀衡入道者。上人一族也。」にやや通じるのは、偶然であろうか。【図2】の笠懸を描くそのすぐ左上に秀衡との対面図を配すること自体、頼朝への秀郷流弓馬故実の伝授を連想させるかのようだ。上巻冒頭の義清郎のように、館の様子を右から左へ連続させて、対面図を左方奥に描くこともあり得たという点で、その可能性は低くない。さらに『吾妻鏡』に密接させるなら、西行が秀衡に砂金勧進をするなかで、既に頼朝が京への伝進を承諾した旨を報じている、と解することも可能であろう。サントリー本絵巻は天龍渡りで打たれた武士にお合掌する西行を語り描いていた。そのように〈武〉に関する問題意識の高い同絵巻にとって、平泉は西行が自らの内に押し込め

た〈武〉を呼び覚ますような土地であった。その平泉観は、西行が初度陸奥行で実際に詠んだ光景とも重なり合う。

十月十二日、平泉にまかり着きたりけるに、雪降り、あらし烈しく、ことのほかに荒れたりけり、いつしか衣河見まほしくて、まかり向ひて見けり、川の岸につきて衣河の城しまはしたるに、やう変りて、ものを見る心地しけり、汀水りてとりわき沓えければ

とりわきて心もしみて沓えぞわたる衣河みにきたる今日しも

『山家集』下・雑・一一二六（詞書「陸奥国へ修行してまかりけるに、白川の関にとまりて……」）に始まる陸奥行歌群の末尾近く、平泉に着き念願の「衣河」を見た時の和歌（一一三二）である。「衣」の縁語を駆使した伝統的な詠み方ながら、該歌が衣河の寒気を捉えるのは珍しく、それは源仲正の「とちわたす水に雪のうはぎして寒げにみゆる衣河かな」（『為忠家後度百首』「水上雪」五四六）に通ずると、久保田淳の指摘にある。但し、西行の感じた寒気は、西澤美仁が詞書の傍線部を踏まえて注する通り、衣河の「城柵のただならぬ様子にぞつとした」（和歌文学大系）からであった。そうした実見に基づく強烈な感慨をもって、「衣河」詠の類型を破ろうとしたことは疑いない。しかし、傍線部のあとの詞書「汀水りてとりわき沓えければ」が、該歌の上句にほぼ重なるという様態は、城柵実見による感慨がむしろ衣河の沓えわたる景を引き出したかと思わせる。傍線部までの詞書は、それほどに叙事として独立した観がある。そこにおいて、古代城柵を彷彿とさせる嚴重な軍備を目撃した西行は、異世界に対するような違和感を隠さない。それは古代から

の侵略・抗争のイメージでもあったか。当時の平泉は、既に中尊寺の伽藍が整備され金色堂も輝きを放っていたが、西行和歌はなぜかその仏都の莊嚴・威容に触れない。それよりも武者としての本拠^{ルーツ}を尋ねることに重きを置いたように思われる。さらに検証を要するが、初度陸奥行の目的として、歌枕探訪の〈数奇〉とともに、〈武〉に關わる一面があつた点にも、注意しておきたい。

五 西行晩年の〈武〉に対する思い

西行は城柵を見てぞつとしたというが、それはおぞましい戦慄であつたのか、武者の血が騒ぐような衝撃であつたのか。判断は難しいが、衣河詠のあとに、翌年三月出羽国に越えて見た山寺の色濃き桜花の和歌（一一三二）を続けて、「五ヶ月間の逗留という基衡・秀衡の平泉政權との親しさ」（和歌文学大系）を物語るような『山家集』の情況は、後者の説を採らせるのではないか。だが、仮に再度陸奥行での衣河詠であつたのなら、前者の解釈が有力視されることだろう。陸奥再訪が治承・寿永の内乱を経たものであるからだ。

その内乱後、陸奥へ旅立つ前に伊勢で成つた²⁴とされる『聞書集』には、西行晩年の〈武〉に対する思いが顕現する。とくに後半部、周知の「地獄絵を見て」で始まる二十七首の連作（前半一九八―二一四、後半二一五―二二四）を中心とした歌群が注目される。地獄絵連作については、多くの研究蓄積があるなかで、宇津木言行の論考²⁵が小考にとって重要な意味をもつ。その主たる成果は、従来の愛欲・淫欲の罪と報いを読み取る傾向に対して、具体的な批判を加えた上で、全体一貫する主題として「武力を行使し殺生をなりわい

とする武者の墮地獄」を捉え込んだ点にある。首肯すべきものだが、ここでは、該論にも触れる「獄卒」と二重写しになる検非違使の存在に、なお注意を払いたい。

連作前半の地獄絵に対して、実は地獄語りに基づく後半の詞書には、罪人を連行する獄卒が、「荒き目より涙をこぼして」（二二九）地獄の扉を開け、罪人が入ったその扉を固く閉めたあとは「うちうなだれて帰る気色、荒きみ目には似ずあはれなり」（二二〇）などと生彩に語られる。説法の一部かもしれないが、罪人を凌ぐその具象化は、西行にとって因縁深い検非違使観とも關わるのではないか。『西行物語』冒頭部は、惟宗允亮の故事を通して、墮地獄の官とされる検非違使の忌避を、西行出家の遠因として物語る。現実の西行にも、重代の家職であつた検非違使尉への否定的な見方があつたと思わせるのは、連作前半末尾の亡き両親を詠み込む地獄絵歌（二二一・二二二）のうち、後者の亡父に關する「たちちをの行方をわれも知らぬかなおなじ炎にむせぶらめども」である。それは、同じ炎に咽んではいても、父の行方を見失うほどの地獄苦を詠む。つまり亡父は詠み手西行とともに地獄に墮ちている。父康清は曾祖父公清・祖父季清と同じく左衛門尉・検非違使であつた。該歌にネガティブな検非違使観が投影されていたとしても不思議ではない。

検非違使にならなかつた西行を含む彼らも武者であつた。そこにも窺える「武者の墮地獄」という主題は、宇津木論文によれば、地獄絵連作に先行する海賊・山賊の歌（詞書「よろづのことよみける歌に」一九六・一九七）が、「悪逆の行爲を犯す者」への「批評的立場、あるいは追捕する立場」から詠まれていることを前提とする。

逆櫓押す立石崎の白波は悪しき潮にも懸りけるかな

古りずなほ鈴鹿に駟る、山だちは聞え高きも取り所かな

前者が「悪逆の海賊が破滅する運命を皮肉に詠んだ歌」、後者が「古来評判の高い鈴鹿山の山賊を追捕しようとする武者の立場に立つ歌」とされる。しかも賊の多くがもと武者であったとなれば、「追捕するものとされる者の間に本質的な違いはない」。その理は、地獄に墮ちる檢非違使とそれに擬される獄卒との間にも当てはまる。

西行のかかる武者への敵しい眼差しが、平安末期の内乱に培われたことは、地獄絵連作に続く次の「武者の死」に関する和歌三首（二二五―二二七）に証される。

世の中に武者起りて、西東北南、いくさならぬ所なし、打
続き人の死ぬる数聞く、おびた、し、まこととも覚えぬほ
どなり、こは何事の争ひぞや、あはれなることのさまかな
と覚えて

① 死出の山越ゆる絶え間はあらじかしくなる人の数続きつ、
武者の限り群れて、死出の山越ゆるらん、山だちと申恐れは
あらじかしと、この世ならば頼もしくもや、宇治のいくさ
かよ、馬筏とかやにて渡りたりけりと聞えしこと、思ひ
出でられて

② 沈むなる死出の山川みなざりて馬筏もやかなはざるらん

木曾と申武者死に侍りけりな

③ 木曾人は海の碇を沈めかねて死出の山にも入りにけるかな

④ が宇治川合戦、③が木曾義仲の敗死を詠むことで、すべて治承・

寿永の内乱をめぐる歌とわかる。①の詞書は、内乱の全国的拡大、

戦闘様式の変化、大量の動員兵力、多数の戦死者等、従前とは隔絶した規模の戦争としての実態を、端的な表現で伝える。その傍線部の想像を絶した争いに対する慨嘆は、③の義仲への吐き捨てるような口調とともに、やり場のない憤怒や憎悪を感じさせる。それこそ西行晩年の〈武〉への思いにほかならない。かくも西行が怒り憎んだ〈武〉は、右三首に続く「上西門院兵衛」関連歌（二二八―二三〇）の個人的な体験を通して、決定的な負性が刻印される。

上西門院にて、若き殿上の人々、兵衛の局に逢ひ申て、武者のことにまぎれて、歌思ひ出づる人なしとて、月の頃、歌よみ、連歌続けなむとせられるに、武者のこと出で来たりける続きの連歌に

④ いくさを照らす弓張の月
伊勢に人のまうで来て、かゝる連歌こそ兵衛殿の局せられ
たりしか、言ひすさみて付くる人なかりきと語りけるを聞
きて

⑤ 心切る手なる氷の影のみか
申べくもなきことなれども、いくさの折の続きなればとて
かく申ほどに、兵衛の局、武者の折節失せられにけり、契
り給ひしことありしものと、あはれに覚えて

⑥ 先立たば導べせよとぞ契りしに遅れて思ふ跡のあはれさ
仏舍利おはします、我先立たば迎へたてまつれと契られに
けり

⑦ なき跡の重き形見に分かち置きしなごりの末を又伝へけり
場所は「仁和寺の法金剛院か」（和歌文学大系）かつて待賢門院

に、のち上西門院に仕えた兵衛が、若き殿上人たちと歌詠み連歌するなかで、武者すなわち内乱の勃発に関連して連歌した際、彼女の詠んだのが④の句で、その前句に付ける人がないことを伊勢に来た人から伝え聞いて、西行の付けたのが⑤の句である。その付句を兵衛は知ることなく終わったようだ。⑥の詞書傍線部に内乱のさなかに死去したとある。抑も、④の詞書傍線部が示すように、件の集いは、戦争のせいで歌の営みが途絶えたからであった。付句のことも、戦争がなければとの無念の思いが滲む。その上、⑥の詞書傍線部の後半と詠歌には、後世の導きをたのむ生前の約束があったことも示される。最後の⑦には、兵衛所持の仏舍利を相伝する約束を果たした歌が詠まれるが、全体としては、歌・連歌の〈数奇〉と後世引導の〈仏道〉に対して、重大な妨げをなす武者〓戦争を糺弾する思いに充ちている。現行、④⑤の「弓に剣を対させ、水に喩えられる」と多い月光に「氷の影」と付けた。」(同)と説明される連歌の分析は、別途試みたいが、さしあたり付句の冒頭「心切る」には留意したい。「手なる水〓刀の縁語表現とはいえ、「心切る」は他の連歌・和歌に見出しがたく、そのイメージは衣河城柵を見た時の「心もしみて冴えぞわたる」とも懸隔する。残酷極まりない〈武〉への非難は、その独特の言葉遣いにも込められていた。

なお、⑥の詞書傍線部「いくさの折の続きなれば」というのは、西行が付句した理由でもあり、そこに武者であった自意識が垣間見える。それは、遡って仁安二年(一一六七)の頃、当時顕広と称する俊成と交わした連歌(『聞書集』二四五)にも窺えるようだ。当座は、寂然・西住らと「後世の物語り」し「向」花念「浄土」で題

詠する、〈数奇〉と〈仏道〉を融合させる場であった。そうして連歌に及び、西行が扇上に桜を置いて差し出したのを見て、俊成が「あづさ弓春のまるとゐに花ぞ見る」と詠み、それに付けるよう強く促された西行は「やさしきことになほ引かれつ」と詠んだ。俊成が前句に弓・的射を詠む込むのは、西行を意識してのこと、それに応えべく、西行がなお風雅に引かれるとした付句は、武者を念頭に置くものではなかったか。とすれば、西行の自意識としての〈武〉は、俊成ら周辺にも共有されていたことになる。そういう環境のもと、積極的に〈武〉を文芸モチーフとした西行も無視できない。

六 おわりに

以上、西行における〈武〉について、〈数奇〉・〈修行〉との関係を軸に考察を試みてみた。改めて要点を記して結びとしたい。

そのほとんどが出家後を語る西行説話では、武者であったのはむろん過去の事柄であり、それが象徴する〈武〉も現在進行形の〈数奇〉・〈修行〉とは対等の関係にはない。むしろ出家後は〈修行〉に転換されるのが〈武〉であり、それはさらに〈修行〉〈出家〉〈仏道〉を牽引・補強し、〈数奇〉に関しては〈修行〉との一体的関係を推進・強化する。西行説話は、そのような機能を果たす〈武〉が内蔵されていることを語り証している。翻つて言えば、説話の西行は〈武〉を抜きには語れない存在であった。その意味では、西行が武者・数奇者・修行者のいずれでもあり、いずれでもないという境界的存在性は、厳密には成立し難いのではないか。〈武〉の機能性と内蔵性が、その併立的バランスを阻むからである。抑も、問題は境界的存在性

の当否ではなく、その構成要素としての三者の関係性にある。小考はあくまでそれに関する基礎的考察であった。

他方、現実の西行における〈武〉の意識については、『吾妻鏡』の頼朝謁見記事をもとに、秀郷流故実相承者としての自負を窺ってみた。すべて事実とは考えられないが、それ自体、説話に見出される〈武〉とは異なり、主体的に保持されていたであろう点が重要だろう。件の謁見記事では、西行が武芸故実も罪業の因と捉えた反面を伝えるが、それを明確に打ち出すのが『西行物語』であり、とくに略本系サントリ一本絵巻は、巻頭の独自の絵でもって〈武〉の否定としての西行出家を描き、奥州平泉段では西行の内なる〈武〉を呼び覚ますような光景を展開する。そのイメージは、『山家集』初度陸奥行の西行が奥州平泉に抱いたそれとも重なると思われる。

武芸故実に加えて、文芸モチーフとしても保持されていたと窺える西行の〈武〉は、晩年の治承・寿永の内乱を機に、忌避すべきものへと大きく変化する。それを物語る『聞書集』の地獄絵連作を中心とした歌群には、検非違使を含む武者の殺生による罪と報いが表現されるだけでなく、上西門院兵衛との縁が断ち切られた個人的体験を通して、〈数奇〉と〈仏道〉を妨げる武者⇨戦争が厳しく糺弾される。西行にとって決定的なその思いは、だが、自ら〈武〉を内蔵・保持するからこそ生じた可能性が高い。かかる屈折した関係構造が、西行における〈武〉の特質であったと考えられる。

注

(1) 花部英雄『西行伝承の世界』(岩田書院、一九九六) 第二部・

第五章「西行打擲譚と高野聖」。

(2) 西澤美仁『西行 魂の旅路』(角川ソフィア文庫) (角川学芸出版、二〇一〇)。

(3) 伊東玉美『怒る西行』説話の背景』(『西行学』8、二〇一七・八)。

(4) 猪瀬千尋『中世王権の音楽と儀礼』(笠間書院、二〇一八) 第十二章「宿執」について。

(5) 山口眞琴『この世を見守る西行』と〈構造としての西行』(『中世文学』64、二〇一九・六)。

(6) 山口眞琴『偽書としての西行』撰集抄』を成り立たせるもの、一康頼『宝物集』、配流和歌、私撰集など』(『西行学』5、二〇一四・一二)。

(7) これに対して、采女本絵巻系諸本には、武士に背を向けて打ちひしがれる姿の西行が描かれる。礪波美和子『西行物語絵巻』

考―旧久保家本(サントリ美術館蔵)を中心に―』(『文藝論叢』50、一九九八・三)、千野香織『日本の美術416 絵巻⇨西行物語 絵』(至文堂、二〇〇一) 参照。

(8) 前掲注(2) 西澤著書。

(9) 野口実『中世東国武士団の研究』(高科書店、一九九四) 第二部・第七章「東国武士と中央権力」等参照。

(10) 小林一彦『頼朝と西行―『吾妻鏡』文治二年八月十五・十六日条をめぐる―』(『明月記研究』9、二〇〇四・一二)。

(11) 坂口博規『西行の奥州再度の旅の背景』(『駒澤国文』12、一九七五・二)。

(12) 目崎徳衛『西行の思想史的研究』(吉川弘文館、一九七八) 第

五章・三「寺社参詣と諸国修行」。

(13) 高橋昌明『武士の成立 武士像の創出』(東京大学出版会、一九九九) 第Ⅱ部・第七章「鶴岡八幡宮流鏑馬行事の成立―頼朝による騎射芸奨励の意味―」。

(14) 野口実『伝説の將軍 藤原秀郷』(吉川弘文館、二〇〇一)。

(15) 近藤好和『西行―秀郷流故実の継承者』(『保元・平治の乱と平氏の栄華(中世の人物京・鎌倉の時代編第一卷)』清文堂出版、二〇一四・三)。

(16) 川合康『源平合戦の虚像を剥ぐ 治承・寿永内乱史研究』(講談社選書メチエ)。(講談社、一九九六)。

(17) 前掲注(7) 千野著書。

(18) 木下華子『西行物語』構想の方法―名所歌との関連をめぐって―(『国語と国文学』95―11、二〇一八・一一)。

(19) 窪田章一郎『西行の研究』(東京堂出版、一九六一) 第二篇「生活と作歌」第三章「第三期」、久保田淳『山家集(古典を読む6)』(岩波書店、一九八三) 参照。

(20) 西行初度陸奥行の頃、秀衡は既に成人しているが、その家督相続を保元二年の父基衡死去を受けてのこととすれば、初度での西行との単独対面は現実的ではない。

(21) 奥州合戦で生け捕りにされた藤原泰衡の郎従由利八郎(維衡)が亡き御館を称した言葉(『吾妻鏡』 文治五年九月七日条)。

(22) 前掲注(19) 久保田著書。

(23) 『山家集』聞書集/残集(和歌文学大系)〔明治書院、二〇〇三〕

所収の『山家集』西澤美仁注釈。

(24) 宇津木言行『西行』聞書集』の成立』(『和歌文学研究』87、二〇〇三・一二)。

(25) 宇津木言行『海賊・山賊の歌―西行』聞書集』から』(『日本文学』52―2、二〇〇三・二)。さらに同『浄土・地獄と和歌』(『和歌の力(和歌をひらく第一卷)』岩波書店、二〇〇五・一〇) 参照。

(26) 前掲注(16) 川合著書参照。

(27) 前掲注(23) 和歌文学大系所収の『聞書集』宇津木言行注釈。

※ 注記した以外の使用テキストは以下の通り。『古今著聞集』『方丈記』|| 新潮日本古典集成、『発心集』|| 鴨長明全集、『西行物語』 文明本・サントリー本絵巻 || 西行全集、『山家集』『聞書集』 || 岩波文庫、『并蛙抄』 || 歌論歌学集成、『吾妻鏡』 || 新訂増補国史大系、その他の和歌 || 新編国歌大観。なお、引用に際して一部表記を改め、傍線・傍点等を施し、省略を…で示した。

※ 貴重な資料の掲載をご許可下さったサントリー美術館に感謝申し上げます。

(やまぐち まこと・兵庫教育大学)

